

工事現場のイメージアップに関する特記仕様書

(目 的)

第1条 工事現場のイメージアップは、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高め、もって公共事業の円滑な執行に資することを目的とする。

よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を執行すること。

(施 工)

第2条 受注者は、次の項目についてイメージアップを実施することとし、各項目の実施内容については、別表－1による。

この場合において受注者は、イメージアップの具体的な実施内容、実施期間について工事実施前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。

また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

- (1) 仮設施設
 - (2) 安全施設
 - (3) 営繕施設
- 2 上記以外の特別なイメージアップを必要とする場合には、監督員と協議を行うこと。
- 3 受注者は、工事完了時に実施内容の判る写真をその他の資料と併せて、提出しなければならない。

別表－1

イメージアップ実施内容

施設名称	実 施 内 容
仮設施設	<p>○施工のために必要な仮設備のイメージアップ 機械設備、用水・電力等の供給設備、仮囲い、仮橋</p> <p>○イメージアップのために設置する施設 完成予想図、工法説明図、工事工程表、フラワーポット、 見学路及び椅子の設置、ライトアップ・緑化の実施</p>
安全施設	<p>○安全施設のイメージアップ バリケード、転落防止柵、工事標識、 照明等のイメージアップ</p>
営繕施設	<p>○営繕施設のイメージアップ 現場事務所（食堂・休憩所も含む）、試験室、労務者宿舎、 倉庫及び材料保管場所、監督員詰所、トイレの水洗化、 シャワー設備、現場休憩所、ウォータークーラー、 意見箱の設置</p>